

飯能市

# 避難所運営マニュアル

新型コロナウイルス対策編

2020(令和2)年8月

※このマニュアルは、令和2年8月時点の情報に基づいて作成したものです。今後の感染症の状況や、新たな知見などを踏まえて、内容を見直すことがあります。

＜避難所運営マニュアル  
新型コロナウイルス対策編 目次＞

1	避難所の密集や接触を避けるために	1
2	発熱や咳等の症状がある避難者の受入れ方法	4
3	避難者と避難所運営に携わる人の感染防止対策	5
4	避難所の受付と避難者名簿の作成	6
5	避難所の消毒	7
6	参考資料	
1	避難所における感染症対策のルール	8
2	「健康調査カード」	9
3	ポスター「感染症対策へのご協力をお願いします」	11

## 1 避難所の密集や密接を避けるために

- 新型コロナウイルス感染症が流行している状況の中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。例えば、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は土砂災害発生に伴い、到達する土砂によって一般的な木造住宅が倒壊する危険性がある区域である為、命をまもるためにただちに避難する必要があります。
- 避難所に多くの人が集まると、密集状態になりやすく感染拡大のおそれも高まります。避難先の分散とともに、避難所に十分なスペースの確保を検討しておきます。

チェック

### 避難所以外への避難も呼びかけます。

- \* 「避難」とは「難」を「避」けることで、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。安全な地域では、自宅に留まる在宅避難も避難行動の一つです。
- \* 避難所以外の避難方法として、在宅避難や近くの安全な親戚や知人宅等に避難することを、各家庭で話し合うよう地域に呼びかけます。
- \* 大雨時に在宅避難が可能な地域、安全な地域であるかどうかを、土砂災害ハザードマップで確認しておきます。

※QRコードからもアクセスできます。

#### ★ 土砂災害ハザードマップ

<https://www.city.hanno.lg.jp/article/detail/3095/>



#### ★ 在宅避難とは

自宅が土砂災害警戒区域（イエローゾーン）にあっても、次のような場合、自宅での安全確保も一つの避難方法です。

#### ・山側から離れた2階以上の居室で安全確保が出来る場合（垂直避難）

なお、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の地域では、速やかに自宅外への避難が必要です。

チェック

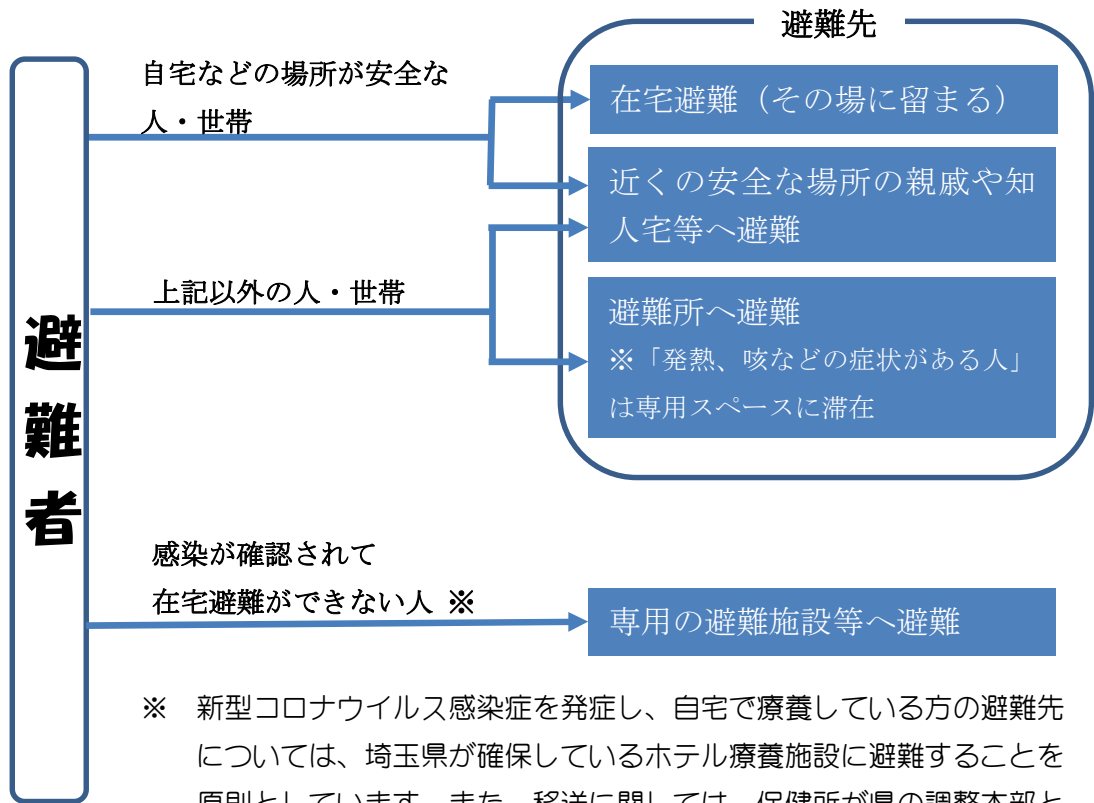
### 避難所に十分なスペースを確保します。

- \* 避難所では、体育館のほか、教室や会議室なども活用して、広いスペースを避難者の居住スペースとして利用できるよう施設管理者と事前に協議します。
- \* 居住スペース内の密集や密接を避けるため、避難者（各世帯）が間隔をあけて滞在できるよう、幅2mの通路（多数の避難者がいる場合は1m程度）を確保して収容できる人数や世帯数等を検討します。
- \* 体調不良者の「専用スペース」もあわせて協議します。  
（4ページ「2 発熱や咳等の症状がある避難者の受入れ方法」参照）

**避難者の居住スペースには広い通路を確保します。**

- \* 居住スペースにはあらかじめ幅2 mの通路を設けます。
- \* 避難所が混雑してきたら、新しい部屋などを居住スペースとして使用します。多数の避難者がいる場合でも、1 m程度の間隔を確保できるよう、避難者にも協力を求めます。

**災害時の避難先の考え方**



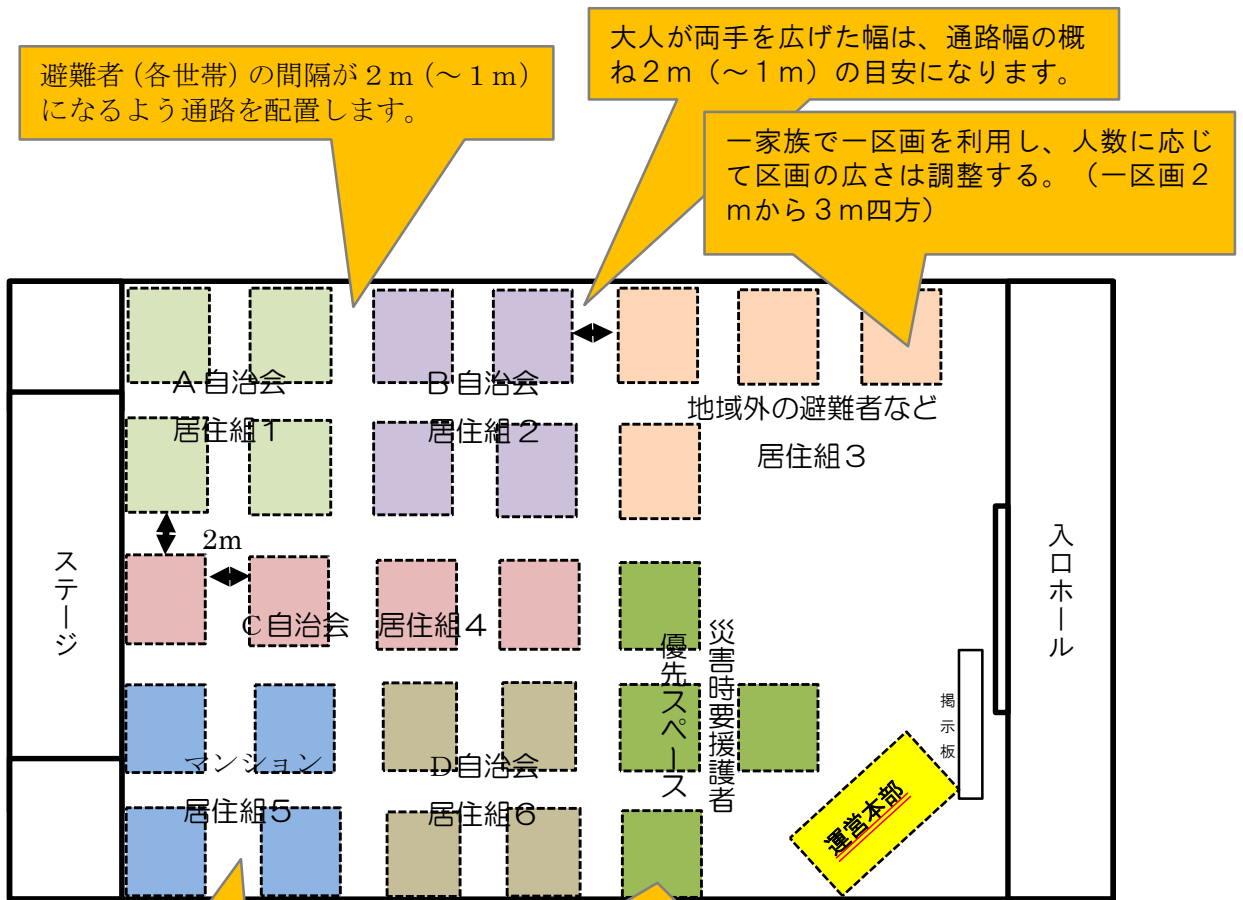
※ 新型コロナウイルス感染症を発症し、自宅で療養している方の避難先については、埼玉県が確保しているホテル療養施設に避難することを原則としています。また、移送に関しては、保健所が県の調整本部と調整の上、避難先に移送します。

(参考) 風水害時の避難行動を確認することが出来ます。

★「避難行動判定フロー」及び「避難情報のポイント」(内閣府)

<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf>

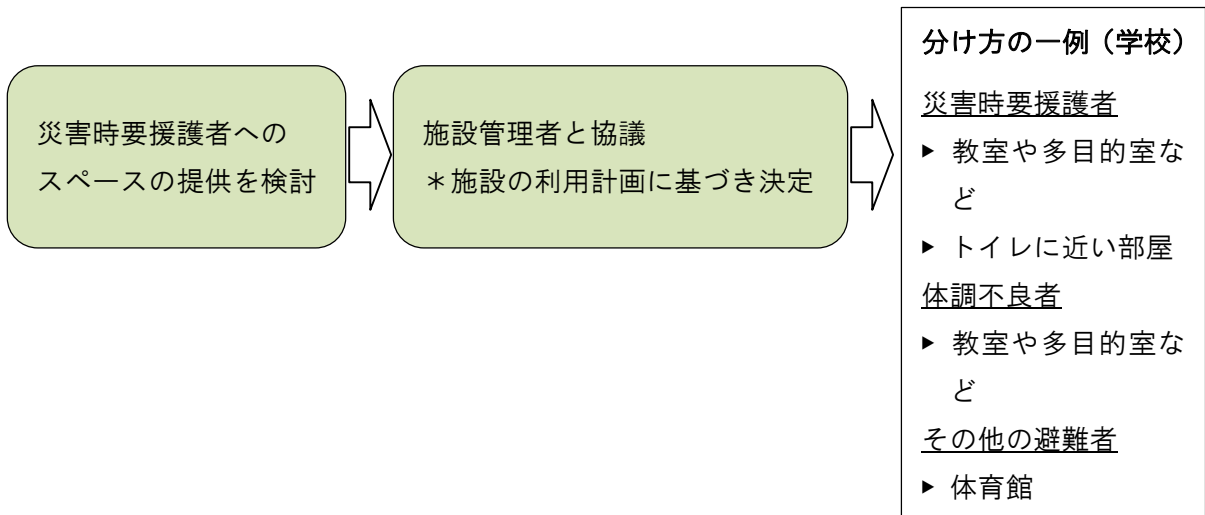
## 密集・密接を避ける居住スペースの空間配置例（体育館）



災害時要援護者への環境の良いスペース。  
※身動きがとりやすい。トイレに近い など

敷物や養生テープなどで、滞在場所を示すことも有効です。

## 空間配置例（教室など）



## 2 発熱、咳等の症状がある避難者の受け入れ方法

- 発熱や咳等があり風邪等の症状がみられる避難者は、受付で避難者の体調を確認し、体調不良者は専用スペースに誘導します。
- 感染が疑われるときは専用の相談窓口に連絡します。

チェック



**避難所に、体調不良者を受け入れる専用スペースを検討します。**

- \* 発熱や咳などの症状がある体調不良者は、一般の避難者や災害時要援護者とは空間（ゾーン）などを分けて接触を避けます。
- \* 避難所担当職員や地域団体は、施設管理者と体調不良者のための「専用スペース」の設置場所等を事前に協議しておきます。
- \* 多数の体調不良者が避難するなど、専用スペースに複数の部屋が必要となることがあります。感染が疑われる避難者を受け入れる場合には、他の体調不良者とは部屋を分けます。なお、専用スペースが確保できない場合には、車中避難などをお願いします。

チェック



**避難者を受け入れる時は、避難者の体調を確認します。**

- \* 避難所の受付において、「避難所における感染症対策のルール」（参考資料1）を掲示し、「健康調査カード」（参考資料2）を配布して、該当する人に申し出てもらいます。
- \* 受付の周辺では、避難者の列が密にならないよう注意します。

チェック



**体調不良者は「専用スペース」に案内します。**

- \* 申し出のあった体調不良者や介助者を、速やかに専用スペースへ誘導します。
- \* 避難所運営に従事する人は、必要がない場合は専用スペースに立ち入らないようにし、専用スペースで活動する従事者を絞り込むなど、感染拡大防止に努めます。

チェック



**体調不良者の健康観察を定期的に行います。**

- \* 体温計が利用できる場合には定期的に検温して体温を記録するほか、1日1～2回、健康調査カード等に体調などを記録します。

チェック



**感染が疑われるときは専用の相談窓口に連絡します。**

- \* 体調不良者に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、相談窓口に連絡します。

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター  
電話番号 0570-783-770  
受付時間 24時間（土日・祝日も受付）

### 3 避難者と避難所運営に携わる人の感染防止対策

○多くの人が滞在・生活する避難所は、感染症が広がりやすい場所です。避難者も避難所運営の従事者も、マスクの着用やこまめな手洗いを励行し、感染を防止します。

○避難所内が密閉した空間にならないよう、各部屋をこまめに換気します。

チェック

避難時に持ち出す衛生用品等を各家庭で準備します。

- \* 感染症対策として、マスク、体温計、消毒液などの他に、避難する際に必要な、食料品、飲用水、毛布、敷物、スリッパなどの非常用持出品の準備を、各世帯に呼びかけます。

チェック

避難所では、手洗い、マスクの着用、咳エチケットを呼びかけます。

- \* 避難者はマスクを着用します。マスクのない避難者には、避難所用に準備しているマスクを配布します。
- \* 手洗いや咳エチケットを呼びかけるポスターを掲示し、こまめな手洗いを呼びかけます。  
(参考資料3「ポスター『感染症対策へのご協力をお願いします』」参照)

チェック

避難所運営に携わる人は、マスクを着用します。

- \* 避難所ではマスクを常時着用し、こまめな手洗いや手指消毒を励行します。
- \* 体調不良者等の専用スペースにはむやみに立ち入らないようにし、専用スペースで活動する従事者も最小限に絞り込みます。
- \* 大きなゴミ袋や使い捨て出来る雨合羽等がある場合には、感染が疑われる避難者を介助するときや、清掃・消毒の際に、簡易な防護服として活用します。
- \* 食料や物資等を配布するときは、避難者が配布場所から各自受け取るようにし、手渡しの配布を最小限にします。また、配布場所が密にならないよう、注意します。

チェック

避難所内の換気と清掃を徹底します。

- \* 室内の換気は常時若しくは頻繁に（1時間に2回程度）行います。
- \* エアコンを使用する部屋でも、窓や扉を開けて換気する必要があります。
- \* 食事の際はマスクを外すことから、会話をできるだけ控え、換気を行います。
- \* ごみは世帯ごとに小さな袋にまとめて排出するよう呼びかけ、特に使用後のマスクやティッシュ等のゴミは小袋に入れて密閉して排出するよう呼びかけます。
- \* ごみ箱にごみを出す際や、ゴミ袋を回収するときは、必ず手洗いを行います。
- \* 居住スペースや共用部分は、毎日、清掃を行います。

## 4 避難所の受付と避難者名簿の作成

○避難所で感染者が発生した場合に備えて、避難者名簿若しくは避難者カード等を必ず作成し、健康調査カードと一緒に保存します。

チェック



### 避難者カードや避難者名簿を準備します。

- \* 避難所で感染者が発生した場合の追跡に、避難者の記録が役立ちます。
- \* 世帯ごとに記入する避難者カード（様式編様式2）や簡易避難者カード（様式編参考様式）、あるいは避難者名簿（様式編様式3-1）等を活用します。
- \* これらに、避難所内で避難者が滞在する場所を記録しておきます。

チェック



### 避難者には「カード」または「名簿」に必ず記入してもらいます。

- \* 受付で避難者カードを配布して、世帯ごとに記入してもらう方法は、受付での接触や避難者の密を避ける方法としても有効です。避難所内での滞在する場所に落ち着いた後に記入してもらい、カードを回収します。
- \* 受付で名簿等に記入する方式をとる場合には、受付の列が密にならないよう注意し、受付後の手洗いを呼びかけます。
- \* 「避難者カード」や「避難者名簿」等は、「健康調査カード」と合わせて保管します。

## 避難所受付での対応例

### ①感染防止の呼びかけ

- 避難者はマスクを着用します。マスクのない避難者には、マスクを配布します。
- 手洗い（消毒液）や咳エチケットへの協力を呼びかけます。

### ②受付

- 列が密にならないようにします。
- 避難者の体調を確認します。

③体調不良者は  
専用スペースへ

その他の避難者は  
居住スペースへ





## 5 避難所の消毒

- 避難所内のよく手を触れる場所を中心に、こまめに消毒を行い、接触による感染を予防します。
- 避難所を閉鎖するときは、使用した場所の消毒を必ず行います。

チェック

### 必要な物資を確認します。

- \* 感染症対策物資として、避難所担当職員が持参する物資を準備しています。

- ・ アルコール手指消毒剤
- ・ マスク
- ・ 非接触型体温計
- ・ 使い捨て鉛筆（ゴルフスコアカード用）
- ・ 使い捨て手袋
- ・ ペーパータオル
- ・ 塩素系消毒液

- \* 各施設において、アルコール消毒液、非接触型体温計などの感染症対策用品が備わっている場合には、それを活用いたします。

チェック

### 共用部分やよく手を触れる部分をこまめに消毒します。

- \* 消毒液（塩素系）を使い、よく手を触れる場所（机、手すり、ドアノブ、蛇口、スイッチなど。トイレ等も含む）を中心に、定期的に拭き掃除をします。
- \* 塩素系の消毒液は、金属を腐食させるおそれがあるため、消毒後は必ず水拭きを行います。

チェック

### 避難所を閉鎖するときは、使用した場所の共用部分を消毒します。

- \* 避難所となった施設の児童・生徒や利用者、職員の安全を守るため、使用した部屋や共用部分は十分な換気を行い、避難所担当職員を中心に消毒を行います。
- \* 消毒作業は、塩素系の消毒液を使い、拭き取りにより行います。

## 避難所における感染症対策のルール

- \* 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- \* 避難者名簿（避難者カード）と健康調査カードへの記入をお願いします。  
体温計が使える時は、毎日、検温して、体温を記録してください。
- \* 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗いをしましょう。
- \* 避難所内の換気や清掃、消毒作業にご協力ください。
  - ・換気は、1時間に2回程度行います。
  - ・居住スペースは、毎日、清掃します。
  - ・ごみは各世帯で小さな袋などにまとめ、口を結んで密封してごみ箱へ捨てます。
  - ・共用部分や多くの方が手を触れる場所を定期的に消毒します。
- \* 発熱や体調がよくないときは、受付や避難所運営本部に申し出てください。  
体調が悪い方のために専横スペースを準備しています。
- \* 次の症状などがある方は、申し出てください。

**1. 熱<sup>ねつ</sup>がある**

**2. 咳<sup>せき</sup>や痰<sup>たん</sup>が出る**

**3. 息苦<sup>いきぐる</sup>しさがある**

**4. 介助が必要な病気やけが等がある**

**5. 新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある**

## 避難所における健康調査カード

ねん 年      がつ 月      ひ 日      なまえ 名前

---

あてはまるものの数字に ○ をつけてください。

1      <sup>ねつ</sup>熱がある      \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分の体温 \_\_\_\_\_ 度

2      <sup>せき たん</sup>咳や痰がでる

3      <sup>いきぐる</sup>息苦しさがあある

4      <sup>かいじょ ひつよう びょうき</sup>介助が必要な病気やけががあれば、<sup>きにゅう</sup>ご記入ください。

5      新型コロナウイルス<sup>かんせんしょう</sup>感染症の感染<sup>かんせんうたが</sup>疑いがある

6      あてはまるものはない

## 健康管理チェックリスト

ねん  
年
がつ  
月
ひ  
日
なまえ  
名前

---

- ◆ ご自身で、毎朝体温を想定して記入してください。
- ◆ こまめな手洗いをを行い、咳エチケットを守りましょう。
- ◆ 以下の項目の「有」に該当する場合は、避難所対応職員に報告してください。

日付	/	/	/	/	/	/	/
時間	:	:	:	:	:	:	:
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
強いだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
強い息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
咳・痰、のど の痛み	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
におい・味覚 の感じにくさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有

日付	/	/	/	/	/	/	/
時間	:	:	:	:	:	:	:
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
強いだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
強い息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
咳・痰、のど の痛み	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
におい・味覚 の感じにくさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有

確認者 \_\_\_\_\_

# ！感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ①手洗い

### 正しい手の洗い方

手洗いの目には  
-爪は短く切っておきましょう  
-指針や指輪を外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのばすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 背の関節を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗いします。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんを洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ②咳エチケット

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする  
咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する (口・鼻を覆う)  
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う  
袖で口・鼻を覆う

### 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

職業

